

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月20日
【届出者の名称】	株式会社N T T ドコモ
【届出者の所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号
【電話番号】	(03)5156 - 1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 大月 庫二
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社N T T ドコモ (東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月7日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、関係事項を本訂正届出書により下記のとおり訂正し、また公開買付届出書の添付書類のうち府令第6条第1項第1号への規定による添付書類として提出した四半期報告書に係る本日付で提出した訂正報告書を添付書類として提出するため、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

4 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

(1) 発行者が提出した書類

訂正報告書

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2 【公開買付者の状況】

4 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

(1) 【発行者が提出した書類】

【訂正報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

訂正報告書（ の平成26年7月31日付第24期第1四半期に係る四半期報告書の訂正報告書）を平成26年8月20日関東財務局長に提出

公開買付届出書の添付書類

平成26年8月20日に第24期第1四半期に係る四半期報告書の訂正報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第6条第1項第1号への規定による書面を本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。